

平成25年度苫小牧市女性センター運営委員会会議録（概要）

- 1 日 時 平成25年5月21日（火）午後1時30分～午後3時00分
- 2 会 場 苫小牧市女性センター4階 講習室A
- 3 主席者 苫小牧市女性センター運営委員9名出席（欠席者2名）
事務局：市民生活部長、男女平等参画課長、主査、嘱託員

4 議事概要

(1) 平成24年度女性センター事業報告について

主な質疑

【質問】24年度に新規で実施した講座はありますか。

〈回答〉「美味しい旬の家庭料理」、「あったか綿入れ半てんづくり」、「野菜ソムリエのかんたん漬けもの」などが新規講座になります。

【質問】年3回実施している弁護士による女性のための法律相談で、具体的にどのような相談が多いですか。

〈回答〉離婚問題が多く、離婚問題と家庭問題で大部分を占めている状況です。

【質問】労働法基礎講座の感想で、普通という感想の人が38.5%と他の講座より多くなっていますが、何か特別な理由がありますか。

〈回答〉講師の方には法律の入り口の話をしていただいたのですけれども、お仕事を終えてから法律的なことの講座を受講するのは、ちょっと重い部分もあったのかもしれません。

意見

○着付けの講座も受講者が少ないようですけれども、お花やお茶などの伝統文化も講座を通して若い方々に引き継いでいていただきたい。

(2) 平成25年度女性センター事業計画について

主な質疑

【質問】民間シェルター運営団体の支援を増額していますが、民間シェルターの収入に対する割合はどのくらいになるのでしょうか。

〈回答〉いま手元に資料がなく割合の数値はお答えできませんが、70万円から220万円に増額してますのは、家賃と光熱水費の全額ということになっております。

【質問】新刊図書の購入ですが、利用者からの要望等があって購入したりすることはあるのですか。

〈回答〉特に要望は寄せられておりませんが、図書の貸出をする中で人気のある分野とか開催した講演会に関連した本を購入するなど、毎年、職員全員で相談して購入図書を選定しております。

【質問】11月に男女平等参画都市宣言の記念事業を計画していますが、その意図なり趣旨、またそれを達成していくための取組などをお聞かせください。

〈回答〉9月の議会に諮り11月17日に記念式典を予定しております。男女平等参画の

推進に当たっては市民の意識改革が重要であり、都市宣言することで市全体に気運を醸成して第2次の基本計画の施策推進に反映させていきたいと考えております。具体的施策につきましては多様な分野にわたりますが、当面の重点施策としては、DVなど女性に対する暴力の根絶と女性が意思決定過程に積極的に参画していくため委員会、審議会等の女性委員の割合を増やしていきたいと考えております。

【質問】DV被害が増えているということですが、何か特徴的な事例などあるのでしょうか。

〈回答〉市としましては子育て支援課が相談窓口となっているため具体的なケースは持っていないのですが、社会的に認知されるようになって、自分もそうなんだという認識が広がって相談件数も増えたということがありますし、大人の配偶者間だけでなく、若い世代にもデートDVなどが増えております。

意見

○受講者は少ないのかもしれないけれど行政としてやらなければならないもの、市民のいろいろな健康の問題や女性の立場を向上させる企画、講座などを積極的に実施していただきたい。

(3) 女性センター事業の推移について

主な質疑

【質問】女性センターの利用人数が4年連続で減少していますが、何か理由があるのでしょうか。

〈回答〉20年度から21年度にかけては、教育・福祉センターが新しくできて、この館を利用して市の事業が移ったこと、また22年度から23年度にかけて大きく減少していますのは、図書資料室と談話コーナーの人数把握の方法が実態に合わなくなってきて変更したことなどがあります。サークル活動も会員が高齢になって運営できなくなり解消されるケースが増え、サークル数も減少傾向にあります。

(4) その他

主な質疑

【質問】女性センターの指定管理者導入までの今後の流れというのは、どのようになるのでしょうか。

〈回答〉指定管理者導入を議会に諮るのが12月議会になりますので、それに合わせてどういう形で指定管理導入するかを含め、今検討を進めているところです。

【質問】男女平等参画宣言を市としてするという新たなこともありますが、その部分はどこが担当してどういうふうにしていくのか、指定管理の方にお任せというふうにしてしまうのか。また、採算が取れないけれども守っていかなければならない講座等をどのように担保していくのか、しっかり検討する必要があるのではないのでしょうか。

〈回答〉女性センターの機能は仮に指定管理者導入をしたとしても、男女平等参画課自体は今後、男女平等参画に関する施策をいろいろ進めるという意味で組織としては残ります。また、指定管理者に対しましても仕様書などを通じて、採算性はないかもしれませんが取り組まなければならない施策等については、お願い

してやっていただきます。指定管理に移行したことによって、その辺がおろそかにならないような、こちらのほうの対応は必要だと思っています。

【質問】今年度で青少年ホームが閉館になりますが、サークルもたくさんありますし講座もたくさんやっています。それを女性センターとかコミセンなどで引き継ぐというようなことは考えているのでしょうか。

〈回答〉ここはまだ女性センターということで男の方のサークルは難しいですけど、年齢制限はなく託児の施設もありますし、どんどん利用していただきたいという思いはありますので、機会があれば青少年ホームに行ってみてPRなどをしてみたいと思います。